

第2部

今後の環境政策の方向性

- 017 戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現
- 023 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
 - 030 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
 - 037 ゼロエミッションビルディングの拡大
 - 049 ゼロエミッションモビリティの推進
 - 056 水素エネルギーの普及拡大
 - 062 持続可能な資源利用の実現
 - 070 フロン排出ゼロに向けた取組
 - 073 気候変動適応策の推進
 - 082 都自らの率先行動を大胆に加速
- 087 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
 - 093 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
 - 096 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
 - 098 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる
- 101 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現
 - 102 大気環境等の更なる向上
 - 109 化学物質等によるリスクの低減
 - 113 廃棄物の適正処理の一層の促進

第2部 今後の環境政策の方向性

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

気候危機が既に我々の身近に及ぶ中、今般のウクライナ・ロシア情勢は、我が国のエネルギー安全保障の脆弱性という課題を改めて顕在化させた。また、エネルギーの更なる効率的利用と、再エネの基幹エネルギー化による脱炭素化は、社会経済活動の維持・発展に不可欠なエネルギー安全保障の確保と一体であることが一層鮮明となっている。

都は、日本の首都として、また、エネルギーの大消費地として、この気候危機とエネルギー危機という2つの危機を、都民・事業者とともに総力戦で乗り越えていく。そして、これまで都が実施してきた気候変動対策を抜本的に強化・徹底し、脱炭素化とエネルギー安全保障の確保を一体的に実現していく。

エネルギー危機等を巡る動向

エネルギー危機等を巡る動向

ウクライナ・ロシア情勢により改めて明らかになった化石燃料への依存リスク

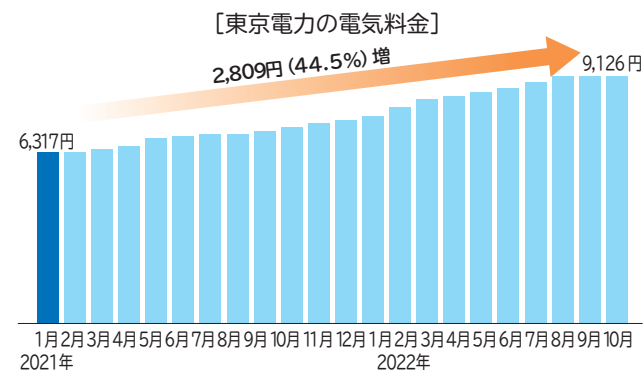
今般のウクライナ・ロシア情勢により、海外から輸入される化石燃料に依存している我が国の社会システムの脆弱性が改めて明らかになった。

加えて、地震等の自然災害による大規模な発電所の一時的な停止等が、電力需給のひっ迫をもたらす事態も発生した。

今後の国際情勢等を見据えると、エネルギー危機の影響は長期化することが懸念されている。

エネルギー価格の高騰と需給ひっ迫

近年、化石燃料の需要の高まりによる輸入価格の高騰によって電力価格が上昇していたところに、ウクライナ情勢の緊迫化の影響も加わり、2022年10月の大手電力会社10社の標準家庭向けの電気料金が過去5年間で最も高い水準に達している。

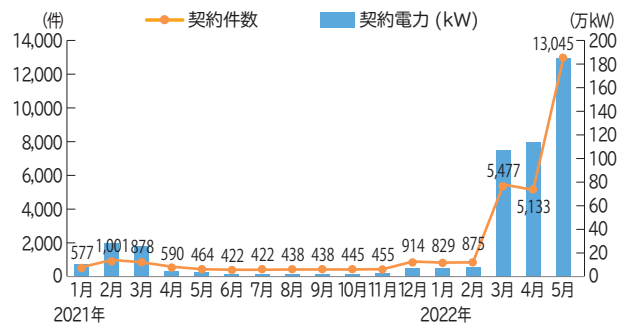


東京電力公表データを基に作成

また、燃料高騰を発端とする電力市場価格の高騰等により、一部の新電力が倒産・事業停止する等の影響もあり、大手電力会社が新規の契約を見合わせるなどの事態

を招いた。その結果、一般送配電事業者による最終保障供給契約への申込みが急増するなど、国民生活や経済活動に多大な影響が生じている。さらに、ガス価格についても同様に上昇している。

[最終保障供給の契約電力及び件数]



電力・ガス取引監視等委員会「第73回制度設計専門会合事務局提出資料」を基に作成

2022年3月21日、初の電力需給ひっ迫警報が東京電力管内で発令された。国が公表した2022年度の電力需給見通しでは、夏季は東北、東京、中部の各電力管内で電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を辛うじて上回る見通しが示された。

経緯

- 3月21日(月・祝)
 - 20:00 需給ひっ迫警報①⇒東京管内に警報を発令
- 3月22日(火)
 - 11:30 需給ひっ迫警報②⇒東北管内を警報に追加
 - 14:45 経産大臣緊急会見(更なる節電の要請)
 - 21:00 停電回避の見込みを発表
 - 23:00 需給ひっ迫警報③⇒東北管内の警報を解除
- 3月23日(水)
 - 11:00 需給ひっ迫警報④⇒東京管内の警報を解除

(出典) 経済産業省資料

実際に、2022年6月27日には、電力需給ひっ迫注意報が発令され、ひっ迫状況は同年6月30日まで継続した。追加の供給力公募や電源の運転計画の変更等により予備率は向上したものの、今後も予断を許さない状況にある。

冬季については、東北から九州までの計9エリアで予備率3%を確保できる見通しではあるものの、依然として厳しい需給状況となっている。

都のこれまでの対応

国や東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対するエネルギー安定供給と脱炭素化を加速するための緊急要望等の実施

都は、2022年4月22日、電力の安定供給に責任を有する国や東京電力に対し、電力の安定供給と脱炭素化を加速するための緊急要望等を行い、迅速かつ実効性ある取組を求めている。

【緊急要望等のポイント】

- ✓ 運転可能な休停止発電所の再稼働・再エネ電源の最大化等、電力の安定供給
- ✓ 系統運用における蓄電機能の強化や再エネ優先利用の推進等、電力系統の運用改善・強化整備
- ✓ 早期の情報提供や節電を促すインセンティブ策創出等、都民・事業者等への情報開示・情報発信、働きかけ

また、都は、東京電力に対して、2022年6月28日に、電力安定供給の確保等に係る株主提案を行った。これに先立ち、同年6月24日には、電力の安定供給とカーボンニュートラルを具体的かつ着実に進めるための連携協定を東京電力と締結している。

【協定のポイント】

電力の安定供給とカーボンニュートラルに向けた取組

- ✓ 株主提案の項目を協定書に反映（安定供給・系統強化・情報発信・無電柱化）
- ✓ 電力需要状況の発信・節電行動等の働きかけ
- ✓ HTT施策の普及促進に向け連携

「減らす、創る、蓄める」の取組を加速・徹底

都は、HTT「④減らす・①創る・①蓄める」をキーワードに、「Tokyo Cool Home & Biz」等のキャンペーン

を展開し、季節や電力需給のひっ迫状況等に応じたタイムリーな広報展開や、事業者、団体等と連携した働きかけを行っている。

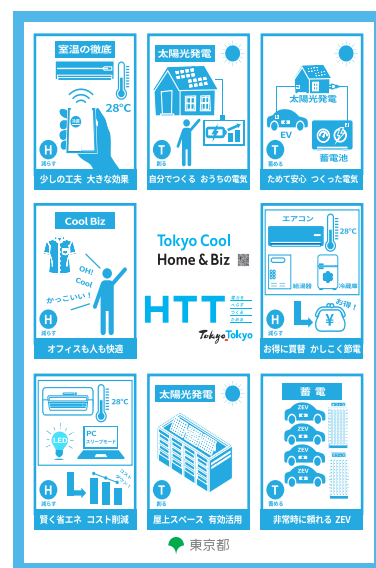
近隣自治体とも連携し2022年6月3日には、一都三県、同年7月7日には、東電管内の一都八県での共同メッセージを発出した。また、同年7月1日には、都知事を会長とするHTT・ゼロエミッション推進協議会を設置し、経済団体や区市町村、町会団体等との連携強化を図っている。

加えて、同年6月には、都民や事業者のHTTの取組を加速するため、補正予算を編成し、東京ゼロエミポイントの拡充、太陽光発電設備や蓄電設備の補助要件緩和・上限引き上げなど支援制度の強化・拡充を行った。

都自らの率先的な省エネ・節電・再エネ導入の徹底

都は2022年5月24日に知事を本部長とするエネルギー等対策本部を設置し、社会構造変化への対応やその先の脱炭素化に向け、全庁一丸となって取組を加速化している。また、各都有施設における電力需給見通しを踏まえた「節電対策計画書」をあらかじめ作成するとともに、「BCP（事業継続計画）」の確認と見直しを行い、都民生活への影響を最小限にするための備えを徹底している。

〔「Tokyo Cool Home & Biz」普及啓発ポスター〕

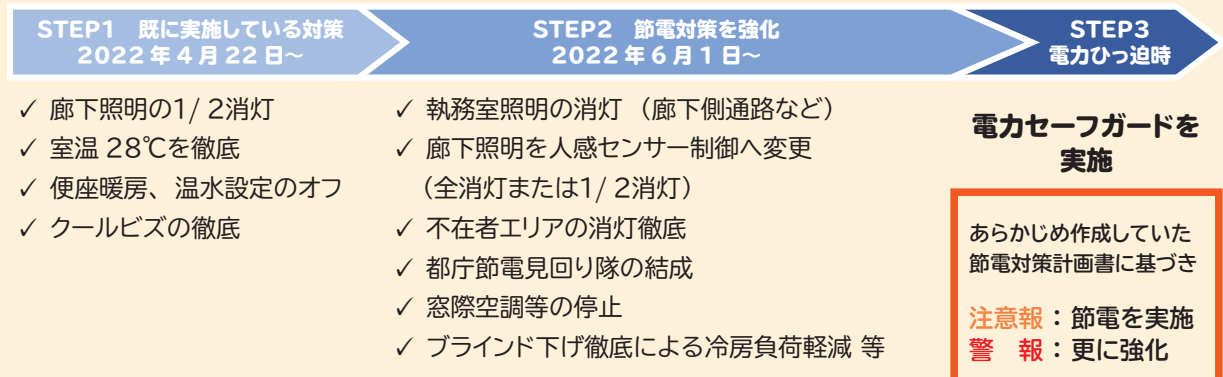


Column

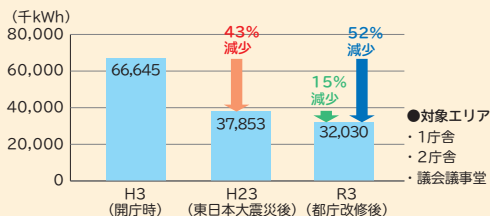
電力需給ひっ迫時の都の率先行動

都は、東日本大震災後の電力需給ひっ迫時の節電の経験を踏まえ、2022年3月に発生した電力需給ひっ迫警報を契機として、既に実施していた節電対策（STEP1）に加え、同年6月1日より節電対策を強化し、あらかじめ各事業所で節電対策計画書を作成する等、事前の備えを徹底してきました（STEP2）。

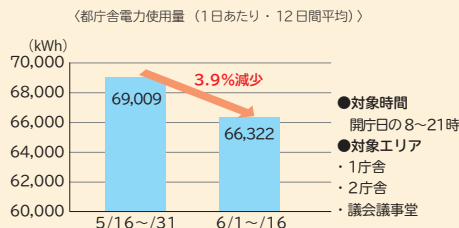
その結果、同年6月下旬の電力需給ひっ迫注意報発令時には、区市町村、経済団体等へ節電行動を呼び掛けるとともに、都庁自らの率先的な節電を円滑に実施（STEP3）することができました。引き続き、電力需給ひっ迫時の率先的な行動に取り組んでまいります。



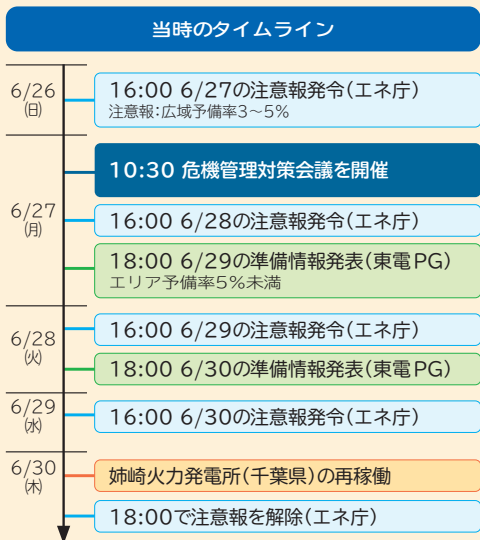
都庁舎の節電の経過



6/1からの率先行動による効果



■電力需給ひっ迫注意報発令時の都の対応（2022年6月26日～）



- ・6/26 (日) 区市町村、経済団体、各局等へ節電行動呼び掛け
- ・6/27 (月) 10:30 危機管理対策会議を開催
電力セーフガードを実施、都有施設の取組確認
都民・事業者の節電行動の呼び掛け など

【都庁本庁舎での取組例】



施策の方向性

直面する夏や冬の電力需給ひっ迫に備え、エネルギーを「④減らす・①創る・①蓄める」(HTT)の観点からあらゆる対策を講じ、都民、事業者とともに総力戦で危機を乗り越えていく。同時に、いかなる危機にも揺らぐことのない真に持続可能な都市の実現に向けて、エネルギー安全保障の確保にも不可欠となるエネルギーの脱炭素化を一刻も早く実現するため、施策を抜本的に強化・徹底していく。

直面するエネルギー危機への対応

直面するエネルギー危機に対しては、都が先頭に立って取組を進め、「HTT」をキーワードに都民・事業者等の行動変容を促進していく。

様々な主体と連携した電力の安定供給に向けた取組

都民、事業者等に節電等の協力を求めるためには、その背景となる情報の迅速かつ的確な公開が必須である。

このため、国や東京電力に対し、あらゆる機会を通じて電力の安定供給や需給状況の早期の開示等を求めるとともに、関係者間の強固な連絡体制を迅速に構築する。

また、店舗、事業所、経済団体等への働きかけや近隣自治体等との連携強化の取組を拡大し、より一層の実効性を確保していく。

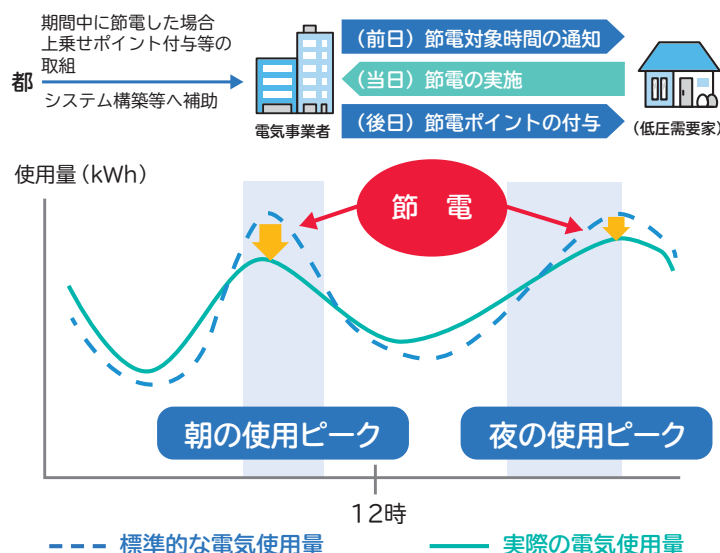
取組の実効性を確保する戦略的広報及び支援策等の展開

都民・事業者等が、過度な負担なく、自分事として継続的に省エネ・節電対策に取り組めるよう、「伝わる」広報を戦略的かつ積極的に展開することで、HTTの取組を脱炭素化の継続的な推進につなげていく。

さらに、小売電気事業者が、価格インセンティブ等を受け、電力需給ひっ迫時に都民や事業者に消費電力の削減を求める節電マネジメント(デマンドレスポンス)[※]や、電力供給事業者等が水力、蓄電池、水素利用など電力需給調整機能を一層拡充し、再エネの系統接続の最大化を図る等の取組を後押ししていく。

※ 「時間帯別に電気料金設定を行う」、「ピーク時に使用を抑えた消費者に対し対価を支払う」などの方法で、電力の使用抑制を促し、ピーク時の電力消費を抑え、電力の安定供給を図る仕組み

【節電マネジメント(デマンドレスポンス)促進イメージ】



都の率先行動の更なる深掘り

各都有施設の電力需給の見通しを踏まえて作成・見直しする「節電対策計画書」等のベストプラクティスを集約・共有し、エネルギーの大需要家である都庁全体の率行的な節電・省エネ対策を深化させていく。事業者や区市町村等にもそのノウハウを拡げていく。

また、設置可能な全ての都有施設に最大容量の太陽光発電設備を導入するほか、蓄電設備の導入や水素利用の拡大等を進め、創る、蓄めるの取組を加速させていく。

エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底

都は、これまで省エネの最大化と再エネ設備の設置・利用の拡大など、脱炭素化に向けた施策に全力を挙げて取り組んできた。

今般のエネルギー危機を踏まえ、省エネ対策と再エネや水素の導入拡大などの脱炭素化施策を抜本的に強化・徹底し、化石燃料への依存から脱却していく。

そのため、戦略1「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」に掲げる各施策を大幅に深化させ、脱炭素化とエネルギー安全保障の確保の一体的実現につなげていく。

[戦略0と戦略1の関係イメージ]

